



# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 **2026.03.11**

## ファンドラップ専用ファンド

F W ニ ッ セ イ 国 内 株 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 先 進 国 株 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 新 興 国 株 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 国 内 債 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 国内 / 債券 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 外 国 債 イ ン デ ッ ク ス ( 為 替 ヘ ッ ジ あ り ) : 追加型投信 / 海外 / 債券 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 外 国 債 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 海外 / 債券 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 新 興 国 債 イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 海外 / 債券 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 国 内 リ ー ト イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 国内 / 不動産投信 / インデックス型  
F W ニ ッ セ イ 先 進 国 リ ー ト イ ン デ ッ ク ス : 追加型投信 / 海外 / 不動産投信 / インデックス型

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

お問合せ **ニッセイアセットマネジメント株式会社**

コールセンター **0120-762-506**

9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

## ●委託会社の情報（2025年12月末現在）

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社 | 資 本 金 100億円                           |
| 設立年月日 1995年4月4日          | 運用する<br>投資信託財産の 10兆4,791億円<br>合計純資産総額 |

本書においては、各ファンドの名称について下記の正式名称または略称のいずれかで記載します。

FWニッセイ国内株インデックス…国内株インデックス  
FWニッセイ先進国株インデックス…先進国株インデックス  
FWニッセイ新興国株インデックス…新興国株インデックス  
FWニッセイ国内債インデックス…国内債インデックス  
FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)…外国債インデックス(ヘッジあり)  
FWニッセイ外国債インデックス…外国債インデックス  
FWニッセイ新興国債インデックス…新興国債インデックス  
FWニッセイ国内リートインデックス…国内リートインデックス  
FWニッセイ先進国リートインデックス…先進国リートインデックス

また、各ファンドを総称して「ファンドラップ専用ファンド」ということがあります。

- 本書により行う「ファンドラップ専用ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月10日に関東財務局長に提出しており、2026年3月11日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際は、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊※および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。

※ ファンド掲載名

FWニッセイ国内株インデックス：FW国内株

FWニッセイ先進国株インデックス：FW先進国株

FWニッセイ新興国株インデックス：FW新興国株

FWニッセイ国内債インデックス：FW国内債

FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)：FW外債H有

・当ファンドについては、日本経済新聞朝刊に「販売基準価額」が掲載されます。販売基準価額とは、基準価額に信託財産留保額を加えた価額のことをいい、当ファンドのご購入時に適用される価額です。

FWニッセイ外国債インデックス：FW外債H無

FWニッセイ新興国債インデックス：FW新興国債

FWニッセイ国内リートインデックス：FW国内リート

FWニッセイ先進国リートインデックス：FW先進リート

- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ●商品分類等

| ファンド名                | 商品分類    |        |                   |         | 属性区分                          |      |                 |               |               |                                                                             |
|----------------------|---------|--------|-------------------|---------|-------------------------------|------|-----------------|---------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
|                      | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 補足分類    | 投資対象資産                        | 決算頻度 | 投資対象地域          | 投資形態          | 為替ヘッジ         | 対象インデックス                                                                    |
| 国内株インデックス            | 追加型     | 国内     | 株式                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式(一般))) | 年1回  | 日本              | ファミリー<br>ファンド | －             | TOPIX                                                                       |
| 先進国株インデックス           | 追加型     | 海外     | 株式                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式(一般))) | 年1回  | グローバル<br>(日本除く) | ファミリー<br>ファンド | なし            | その他<br>(MSCI<br>コクサイ・<br>インデックス)                                            |
| 新興国株インデックス           | 追加型     | 海外     | 株式                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式(一般))) | 年1回  | エマージング          | ファミリー<br>ファンド | なし            | その他<br>(MSCI<br>エマージング・<br>マーケット・<br>インデックス)                                |
| 国内債インデックス            | 追加型     | 国内     | 債券                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券(一般))) | 年1回  | 日本              | ファミリー<br>ファンド | －             | その他<br>(NOMURA-<br>BPI総合)                                                   |
| 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) | 追加型     | 海外     | 債券                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券(公債))) | 年1回  | グローバル<br>(日本除く) | ファミリー<br>ファンド | あり<br>(フルヘッジ) | その他<br>(FTSE世界国債<br>インデックス<br>(除く日本)<br>(円ヘッジ<br>ベース))                      |
| 外国債インデックス            | 追加型     | 海外     | 債券                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券(公債))) | 年1回  | グローバル<br>(日本除く) | ファミリー<br>ファンド | なし            | その他<br>(FTSE世界国債<br>インデックス<br>(除く日本、<br>円換算<br>ベース))                        |
| 新興国債インデックス           | 追加型     | 海外     | 債券                | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券(一般))) | 年1回  | エマージング          | ファミリー<br>ファンド | なし            | その他<br>(JPモルガン・<br>エマージング・<br>マーケット・<br>ボンド・<br>インデックス・<br>プラス<br>(除くB格以下)) |
| 国内リートインデックス          | 追加型     | 国内     | 不動産投信             | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信))  | 年1回  | 日本              | ファミリー<br>ファンド | －             | その他<br>(東証REIT指数)                                                           |
| 先進国リートインデックス         | 追加型     | 海外     | 不動産投信             | インデックス型 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(不動産投信))  | 年1回  | グローバル<br>(日本除く) | ファミリー<br>ファンド | なし            | その他<br>(S&P先進国<br>REIT<br>インデックス<br>(除く日本))                                 |

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ  
<https://www.toushin.or.jp/> にてご確認ください。

# 1. ファンドの目的・特色

ファンドの運用責任者はこちらです。  
(同一の運用責任者が各ファンドを担当します)  
<https://www.nam.co.jp/fundinfo/fnkki/main.html>



## ファンドの目的

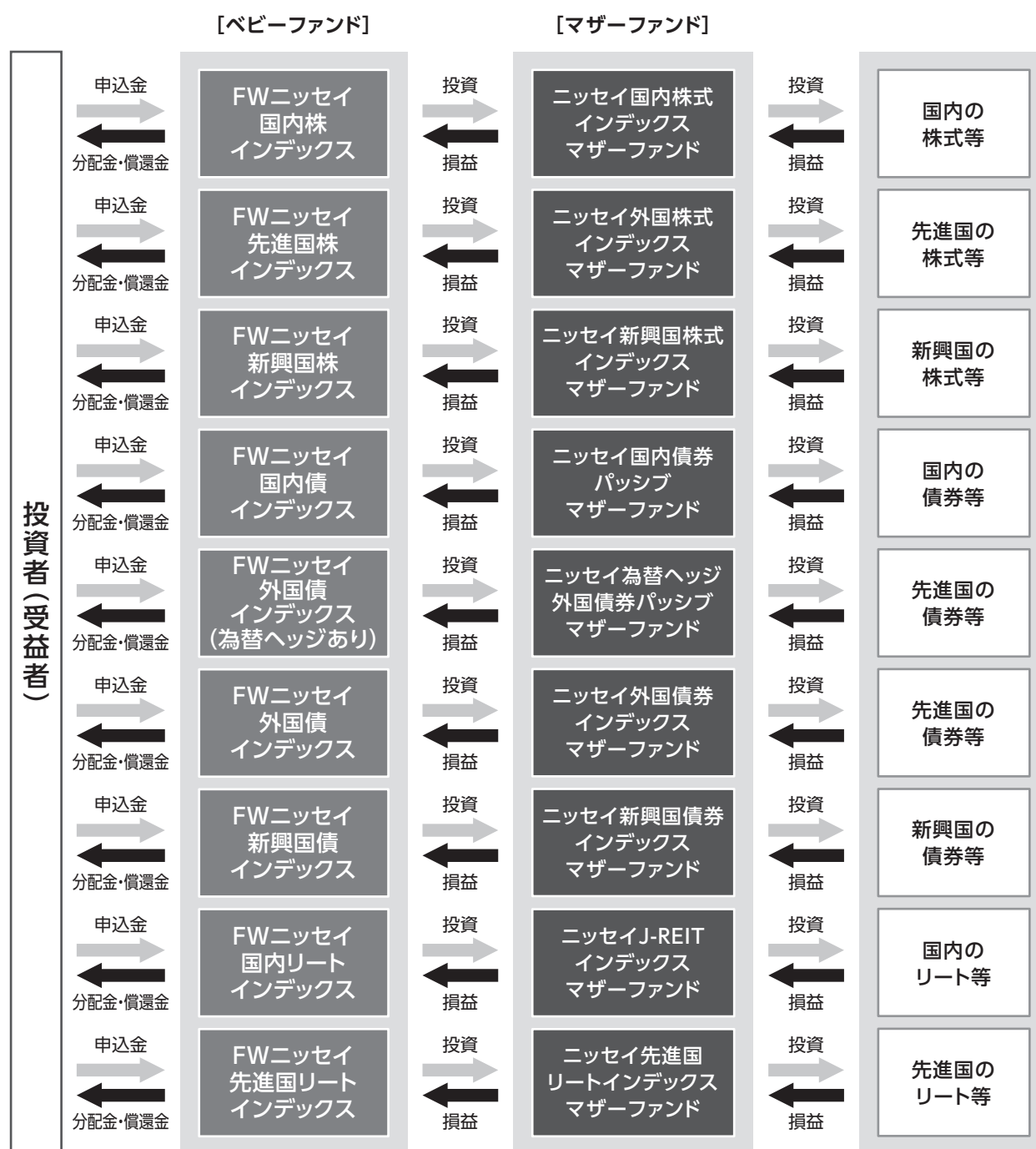
●各ファンドの目的は以下の通りです。

|                                  |                                                                               |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| FWニッセイ国内株<br>インデックス              | TOPIX (東証株価指数) (配当込み) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                                |
| FWニッセイ先進国株<br>インデックス             | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                        |
| FWニッセイ新興国株<br>インデックス             | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                |
| FWニッセイ国内債<br>インデックス              | NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                                          |
| FWニッセイ外国債<br>インデックス<br>(為替ヘッジあり) | FTSE世界国債インデックス (除く日本) (円ヘッジベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                      |
| FWニッセイ外国債<br>インデックス              | FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                         |
| FWニッセイ新興国債<br>インデックス             | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (除くB格以下) (円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。 |
| FWニッセイ国内リート<br>インデックス            | 東証REIT指数 (配当込み) の動きに連動する成果を目標に運用を行います。                                        |
| FWニッセイ先進国リート<br>インデックス           | S&P先進国REITインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。                  |

## ファンドの特色

- 1 「ファンドラップ専用ファンド」は、投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- 2 「ファンドラップ専用ファンド」を構成する各ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的な運用を行います。

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



・「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」が、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンド」を購入ならびに換金する際には、信託財産留保額(当該マザーファンドの基準価額に0.03%をかけた額)がかかります。

❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

### 3 各ファンドの運用方針は以下の通りです。

#### 〈FWニッセイ国内株インデックス〉

日本の株式に投資することにより、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざします。

##### ●TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### 〈FWニッセイ先進国株インデックス〉

日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

##### ●MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

#### 〈FWニッセイ新興国株インデックス〉

新興国の株式等に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

・投資対象には、DR(預託証券)\*もしくは株式等と同等の投資効果が得られる証券および証書等を含みます。

※DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し海外で発行される証券をいい、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

##### ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が公表している指数であり、世界の新興国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

#### 〈FWニッセイ国内債インデックス〉

日本の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざします。

##### ●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

### 〈FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)〉

日本を除く世界主要国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジ\*を行い為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

### ●FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)

当インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 〈FWニッセイ外国債インデックス〉

日本を除く世界主要国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

### ●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

当インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

### 〈FWニッセイ新興国債インデックス〉

新興国の米ドル建て公社債に投資することにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

### ●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(以下「EMBI+」といいます)から格付がB格以下の債券等を除いたものです。

EMBI+は時価総額加重型の米ドル建て新興国債券インデックスであり、インデックスが対象とする新興国によって発行された確定・変動利付債券等やローンを対象としています。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)の情報は信頼性が高いとみなす情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。ニッセイアセットマネジメント株式会社は、同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンからの書面による事前の承諾なく同インデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright ©2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

### 〈FWニッセイ国内リートインデックス〉

日本のリート(不動産投資信託証券)に投資することにより、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざします。

### ●東証REIT指数

東証REIT指数とは、東証市場に上場する不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)全銘柄を対象とした浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

東証REIT指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

## 1. ファンドの目的・特色

### 〈FWニッセイ先進国リートインデックス〉

日本を除く先進国のリート(不動産投資信託証券)に投資することにより、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

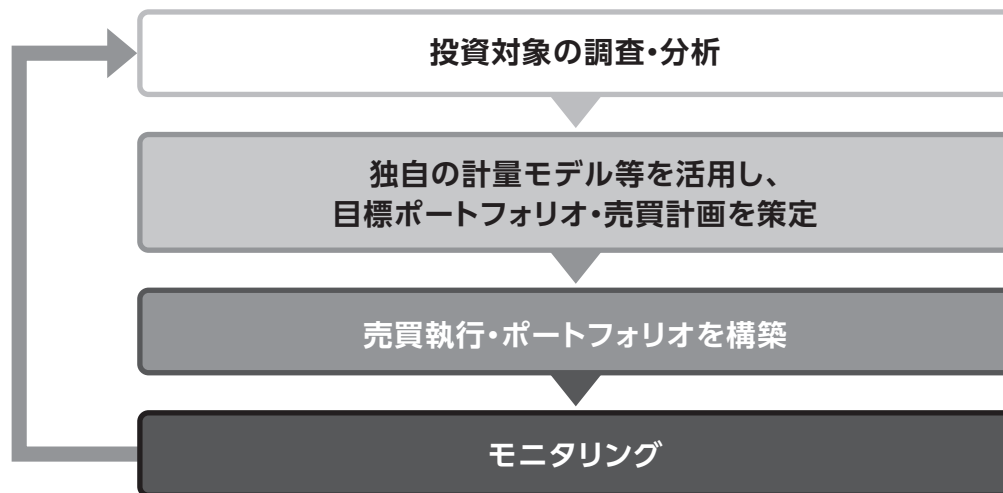
### ●S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)は、S&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

### 【各ファンドにおける基準価額と指数の連動性に関する留意点】

ファンドは指数の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用(信託報酬)等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

### 〈運用プロセスのイメージ〉



## ●主な投資制限

## ●FWニッセイ国内株インデックス

|               |                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への実質投資割合には、制限を設けません。                             |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。      |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への投資は行いません。                                   |

## ●FWニッセイ先進国株インデックス

|               |                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への実質投資割合には、制限を設けません。                             |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。      |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                          |

## ●FWニッセイ新興国株インデックス

|             |                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------|
| 株 式         | 株式への実質投資割合には、制限を設けません。                                         |
| 投 資 信 託 証 券 | 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産   | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                      |

## ●FWニッセイ国内債インデックス

|               |                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。                    |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。       |
| 投 資 対 象 資 産   | 国内の通貨建てまたはユーロ円建て表示であるものに限りします。                           |

## ●FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

|               |                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。       |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。                  |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                      |

## 1. ファンドの目的・特色

### ●FWニッセイ外国債インデックス

|               |                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、<br>実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、<br>取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。             |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、<br>信託財産の純資産総額の5%以下とします。       |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                    |

### ●FWニッセイ新興国債インデックス

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 株 式           | 株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、<br>実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。       |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、<br>信託財産の純資産総額の10%以下とします。                         |
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)へ<br>の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                          |

### ●FWニッセイ国内リートインデックス

|                          |                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投 資 信 託 証 券              | 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。                                                                                                                                                      |
| 同 一 銘 柄 の<br>投 資 信 託 証 券 | 同一銘柄の投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合<br>は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。<br>ただし、東証REIT指数(配当込み)における時価の構成割合が30%を超え<br>る投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券を東証REIT指数<br>(配当込み)における構成割合の範囲で投資することができるものとします。 |
| 株 式                      | 株式への直接投資は行いません。                                                                                                                                                                 |
| 外 貨 建 資 産                | 外貨建資産への投資は行いません。                                                                                                                                                                |

### ●FWニッセイ先進国リートインデックス

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 投 資 信 託 証 券   | 投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)へ<br>の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 |
| 株 式           | 株式等への実質投資割合は、<br>信託財産の純資産総額の30%以下とします。                             |
| 同 一 銘 柄 の 株 式 | 同一銘柄の株式への実質投資割合は、<br>信託財産の純資産総額の10%以下とします。                         |
| 外 貨 建 資 産     | 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。                                          |

### ●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
    - ・信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。
- ❗ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ国内株インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の動きに連動することを目標に運用しますので、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|               |                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 投 資 リ ス ク | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。 |
| 流 動 性 リ ス ク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。           |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

##### ○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

##### ○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の0.5%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

##### ○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

##### ○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

### FWニッセイ先進国株インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|                 |                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 投 資 リ ス ク   | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。     |
| 為 替 変 動 リ ス ク   | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カ ン ト リ ー リ ス ク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。        |
| 流 動 性 リ ス ク     | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。               |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- 委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを2百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の0.3%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ新興国株インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|                 |                                                                                                                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 投 資 リ ス ク   | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。                                                                                |
| 為 替 変 動 リ ス ク   | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                                                                            |
| カ ン ト リ ー リ ス ク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。 |
| 流 動 性 リ ス ク     | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                          |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 新興国の株式投資に関しては、以下の事項にご留意ください。

金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生\*による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。

\*金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

○ **ストックコネクト<sup>\*</sup>を通じた取引に関しては、以下の事項にご留意ください。**

ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト(上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度)を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの基準価額とMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)との動きが一致しない要因となることがあります。なお、ストックコネクトでは、大きな制度変更が行われる可能性があります。

※ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。

○ **分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。**

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○ **委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の3.8%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。**

○ **ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。**

○ **ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。**

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ国内債インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、NOMURA-BPI総合の動きに連動することを目標に運用しますので、NOMURA-BPI総合の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### ●主な変動要因

|               |               |                                                                                                          |
|---------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券投資<br>リ ス ク | 金利変動<br>リ ス ク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                     |
|               | 信 用<br>リ ス ク  | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。 |
| 流 動 性 リ ス ク   |               | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                            |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。
  - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを0.8百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の2.1%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

### リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|                 |               |                                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券投資<br>リ ス ク   | 金利変動<br>リ ス ク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                                                                  |
|                 | 信 用<br>リ ス ク  | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。                                              |
| 為 替 変 動 リ ス ク   |               | 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 |
| カ ン ト リ ー リ ス ク |               | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                  |
| 流 動 性 リ ス ク     |               | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                         |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを0.7百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の1.8%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ外国債インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

#### ●主な変動要因

|                 |               |                                                                                                          |
|-----------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券投資<br>リ ス ク   | 金利変動<br>リ ス ク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                     |
|                 | 信 用<br>リ ス ク  | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。 |
| 為 替 変 動 リ ス ク   |               | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                              |
| カ ン ト リ ー リ ス ク |               | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                     |
| 流 動 性 リ ス ク     |               | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                            |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の0.9%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ新興国債インデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、JPモルガン・エマーGING・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、JPモルガン・エマーGING・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### ●主な変動要因

|                 |               |                                                                                                                                                        |
|-----------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券投資<br>リ ス ク   | 金利変動<br>リ ス ク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                                                                   |
|                 | 信 用<br>リ ス ク  | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。                                               |
| 為 替 変 動 リ ス ク   |               | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                                                                            |
| カ ン ト リ ー リ ス ク |               | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。 |
| 流 動 性 リ ス ク     |               | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                          |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### ○新興国の債券投資に関しては、以下の事項にご留意ください。

金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態の発生※による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消することがあります。

※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

### ○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### ○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円(受益権口数1百万口、ファンド全体の2.6%)保有しています。また、2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に5.7%保有しています。

当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

### ○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

### ○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ国内リートインデックス

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動することを目標に運用しますので、東証REIT指数(配当込み)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### ●主な変動要因

|                   |                       |                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産投資信託(リート)投資リスク | 保有不動産に関するリスク          | リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。<br>リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。 |
|                   | 金利変動リスク               | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。<br>また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。                 |
|                   | 信用リスク                 | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。                                                                           |
|                   | J-REITの税制に関するリスク      | 一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                           |
|                   | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク | リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                                                   |
| 流動性リスク            |                       | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                           |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の2.7%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

### FWニッセイ先進国リートインデックス

#### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。また、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動することを目標に運用しますので、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

#### ●主な変動要因

|                   |                       |                                                                                                                                          |
|-------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産投資信託(リート)投資リスク | 保有不動産に関するリスク          | リー트의価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。<br>リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。 |
|                   | 金利変動                  | リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。<br>また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。                 |
|                   | 信用リスク                 | リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。                                                                          |
|                   | リートおよび不動産等の法制度に関するリスク | リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。                                                   |
| 為替変動リスク           |                       | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。                                                              |

|          |                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。 |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。        |

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の1.9%）保有しています。また、委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に7.2%保有しています。

当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

## リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

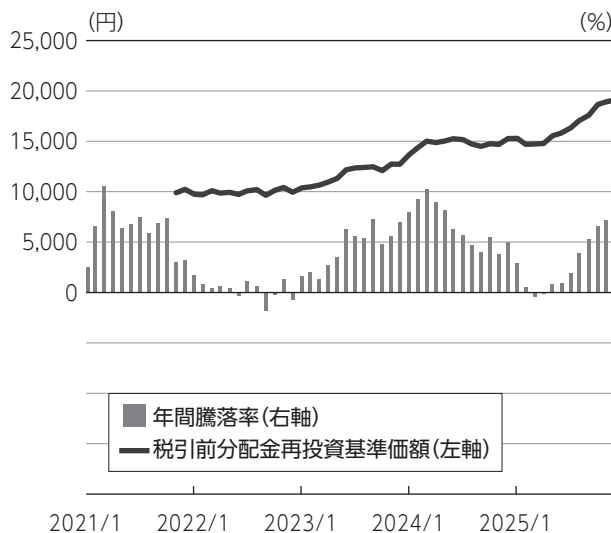
また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

## 2.投資リスク

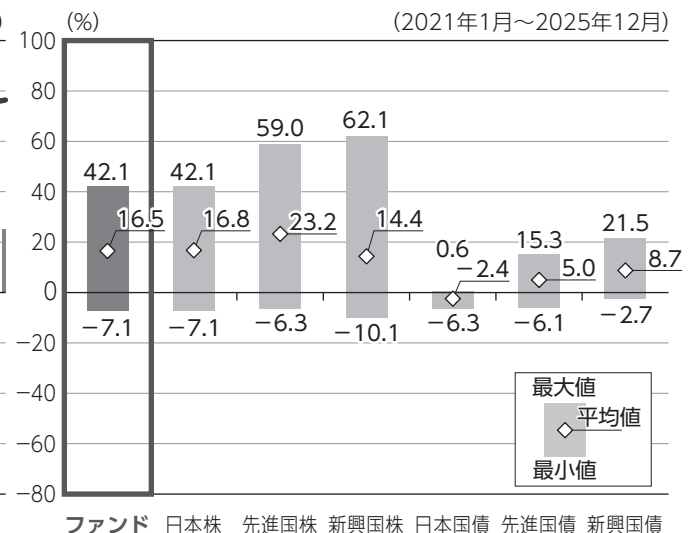
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●FWニッセイ国内株インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(TOPIX(東証株価指数)(配当込み))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

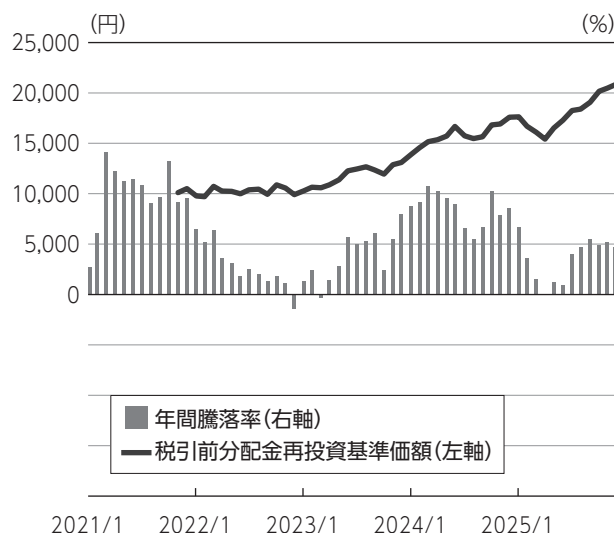
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

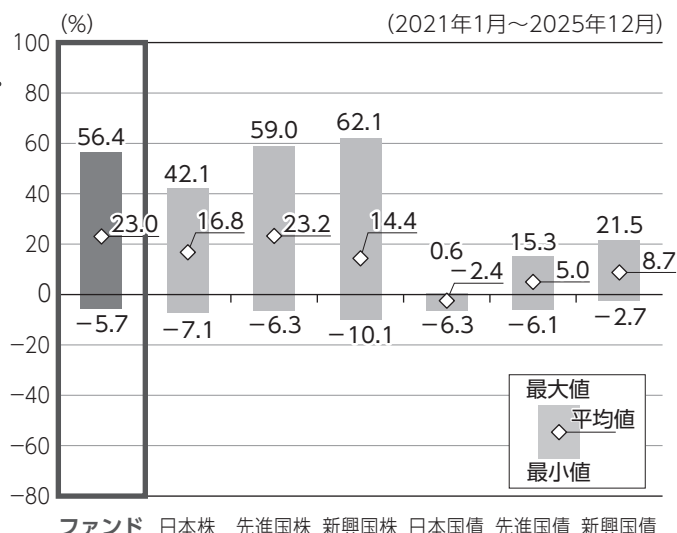
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

## ●FWニッセイ先進国株インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

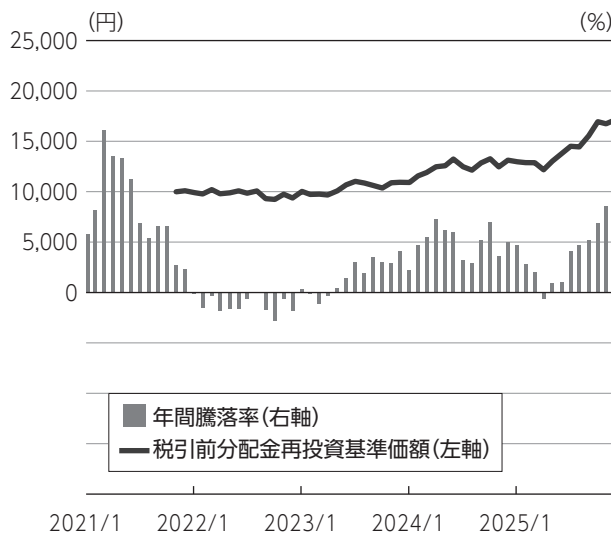
・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 2.投資リスク

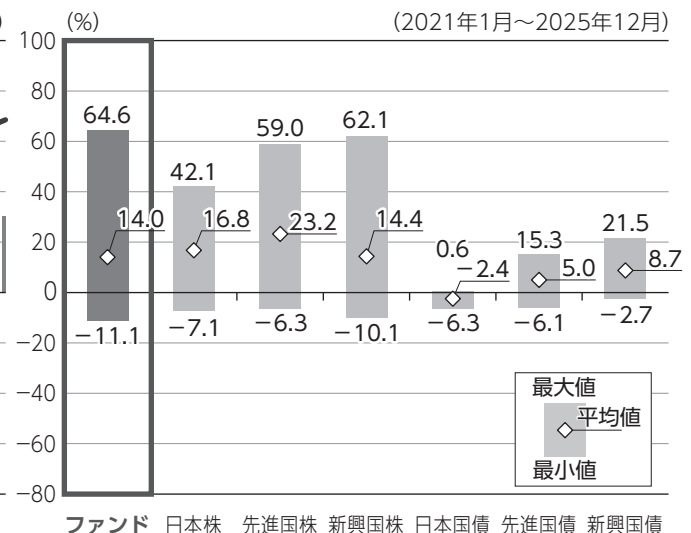
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●FWニッセイ新興国株インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

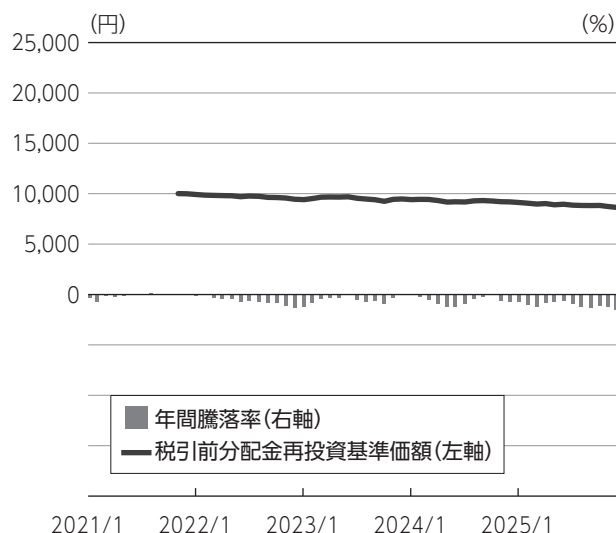
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

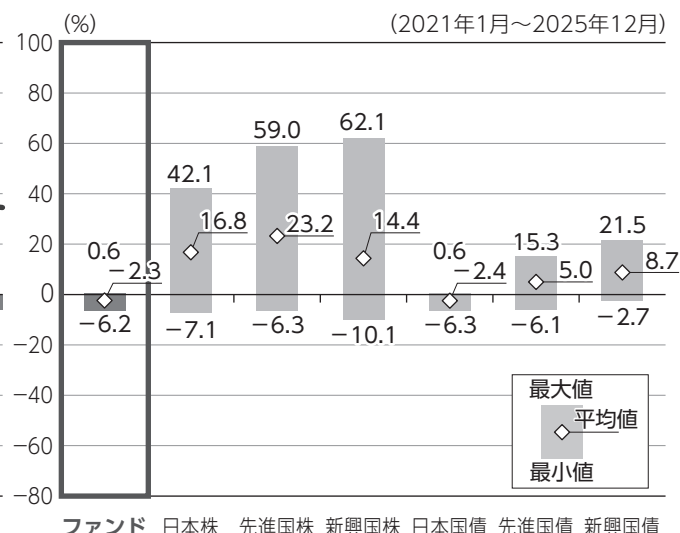
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

## ●FWニッセイ国内債インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(NOMURA-BPI総合)を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

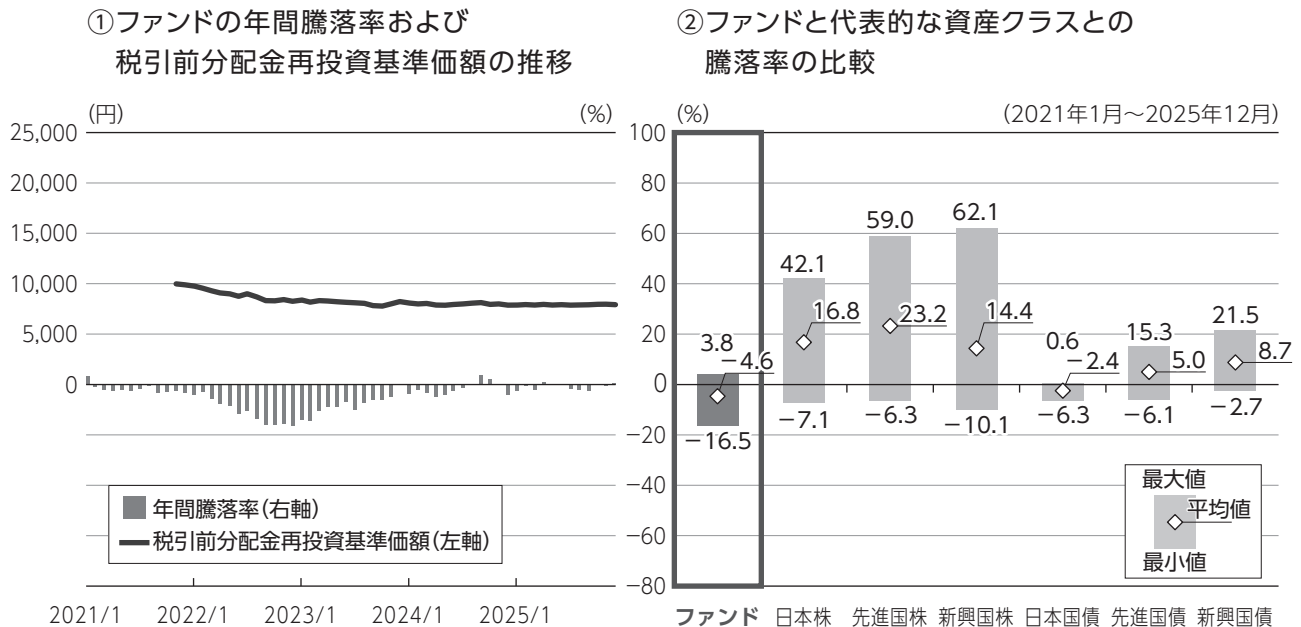
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 2.投資リスク

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

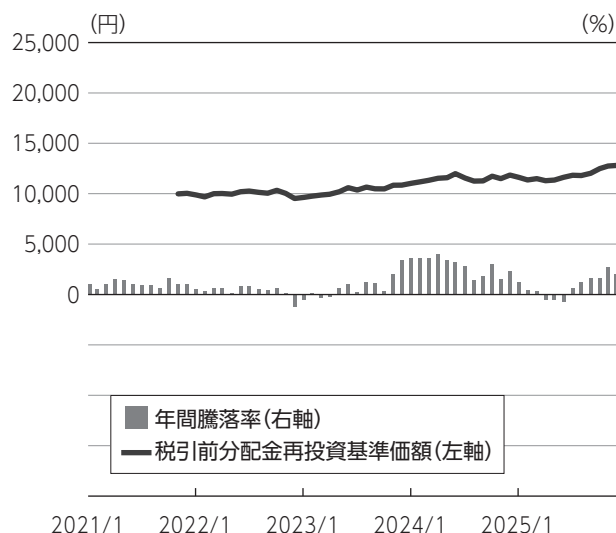
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

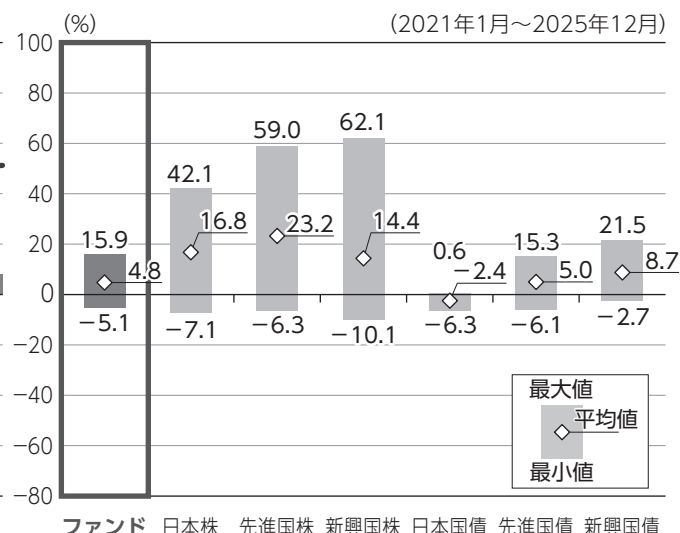
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

## ●FWニッセイ外国債インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

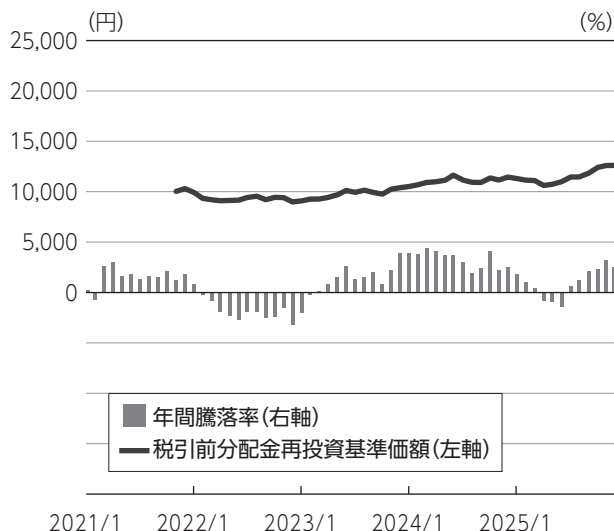
- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 2.投資リスク

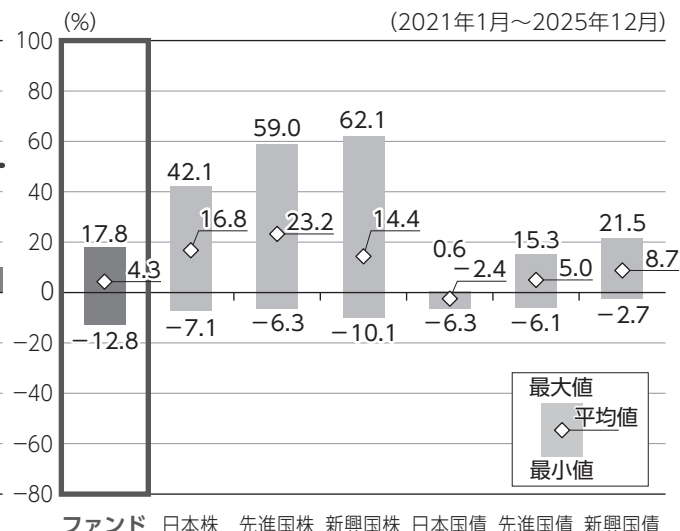
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●FWニッセイ新興国債インデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

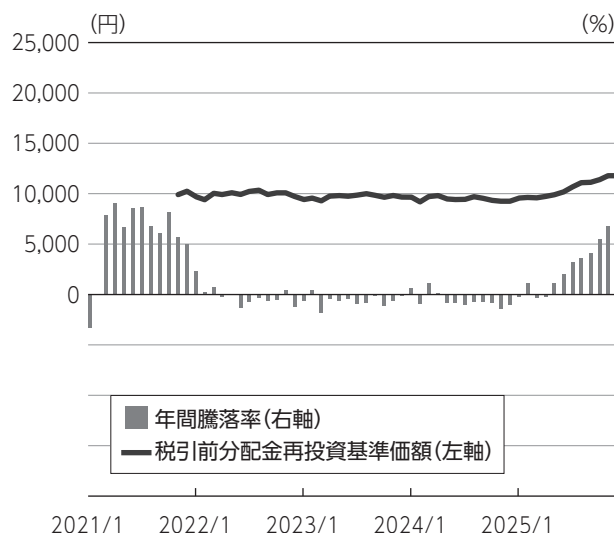
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

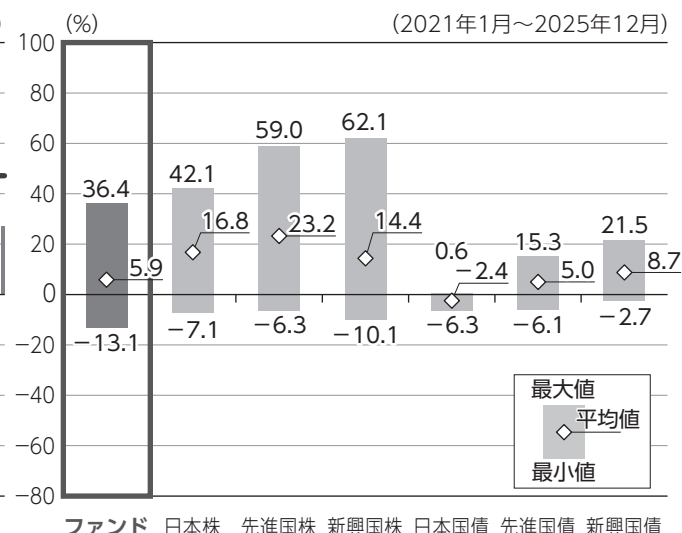
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

## ●FWニッセイ国内リートインデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(東証REIT指数(配当込み))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

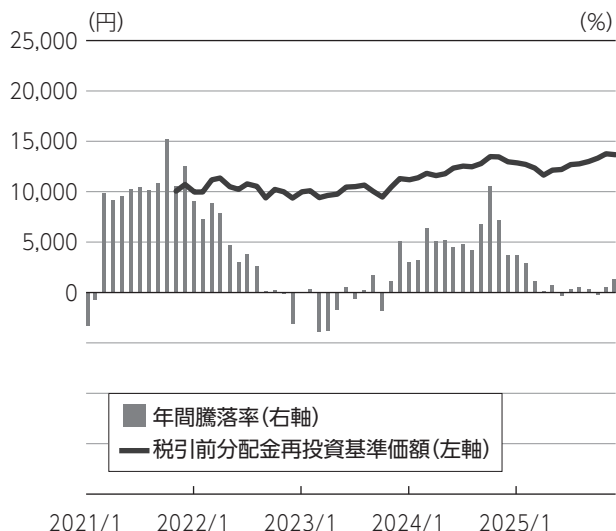
- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 2.投資リスク

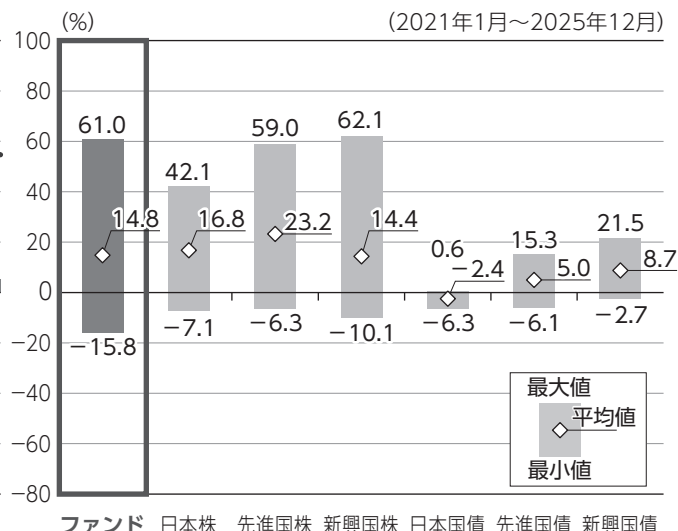
**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

### ●FWニッセイ先進国リートインデックス

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

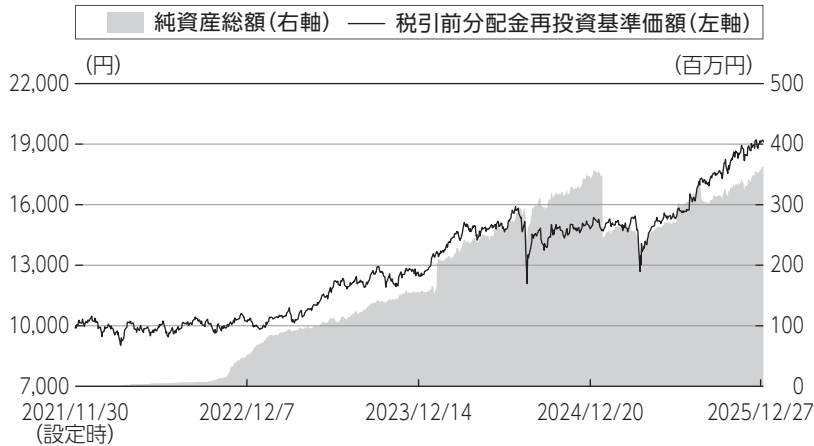
- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

# 3.運用実績

2025年12月末現在

## FWニッセイ国内株インデックス

### ●基準価額・純資産の推移



|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 19,107円 |
| 純資産総額 | 363百万円  |

### ●分配の推移 1万口当り(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

### ●組入上位業種(マザーファンド)

|    | 業 種    | 比 率   |
|----|--------|-------|
| 1  | 電気機器   | 18.4% |
| 2  | 銀行業    | 10.1% |
| 3  | 卸売業    | 7.7%  |
| 4  | 情報・通信業 | 7.2%  |
| 5  | 輸送用機器  | 7.0%  |
| 6  | 機械     | 5.9%  |
| 7  | 化学     | 4.5%  |
| 8  | 小売業    | 4.5%  |
| 9  | 医薬品    | 3.8%  |
| 10 | サービス業  | 3.7%  |

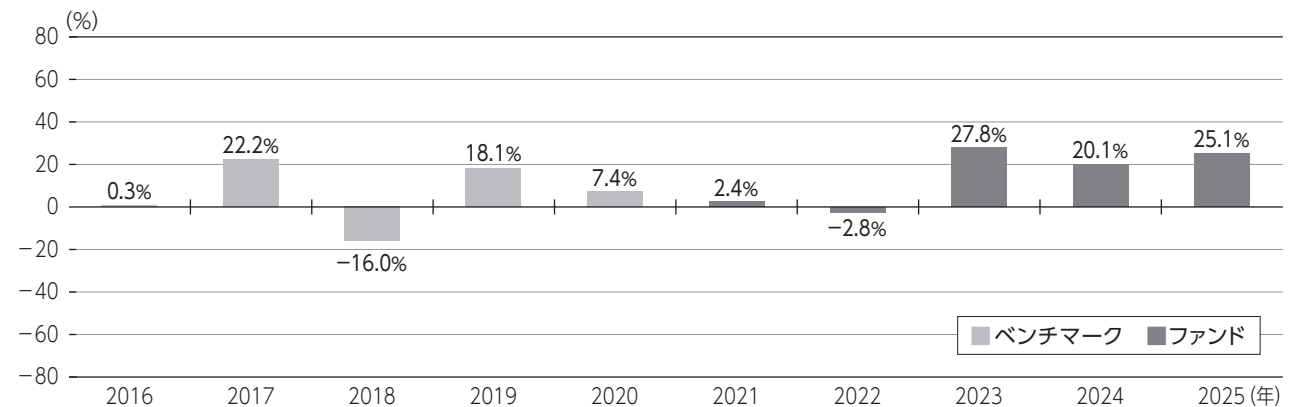
・比率は対組入株式評価額比です。

### ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘 柄               | 比 率  |
|----|-------------------|------|
| 1  | トヨタ自動車            | 3.7% |
| 2  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3.2% |
| 3  | ソニーグループ           | 2.9% |
| 4  | 日立製作所             | 2.6% |
| 5  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 2.3% |
| 6  | ソフトバンクグループ        | 1.8% |
| 7  | みずほフィナンシャルグループ    | 1.6% |
| 8  | 三菱商事              | 1.6% |
| 9  | 三菱重工業             | 1.5% |
| 10 | 東京エレクトロン          | 1.5% |

・比率は対組入株式評価額比です。

### ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

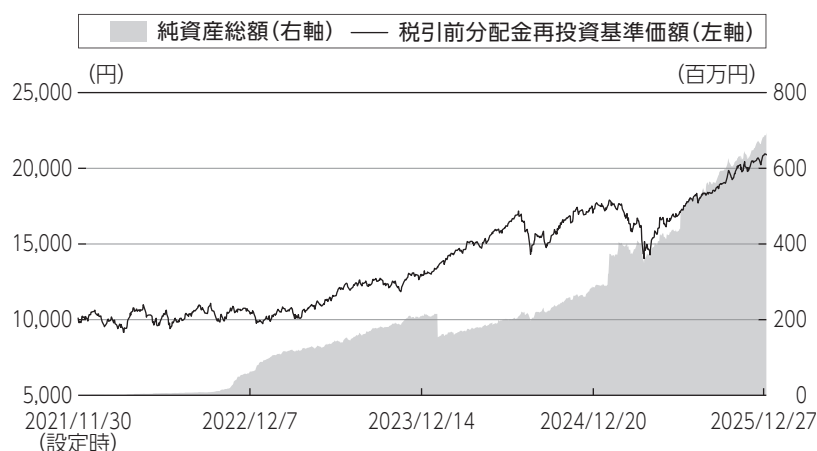
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ先進国株インデックス

## ●基準価額・純資産の推移



|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 20,886円 |
| 純資産総額 | 693百万円  |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

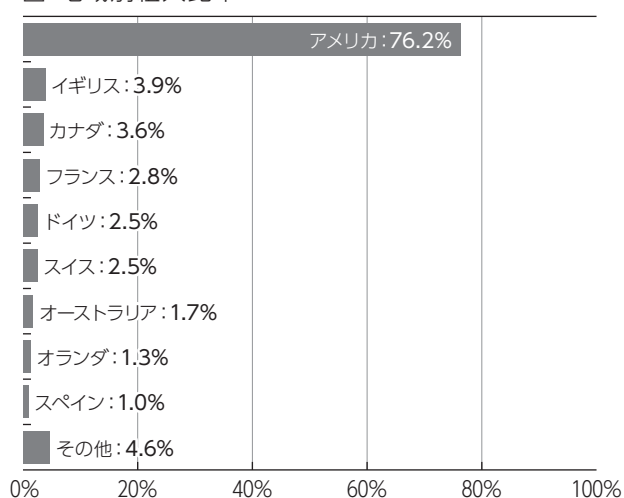
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

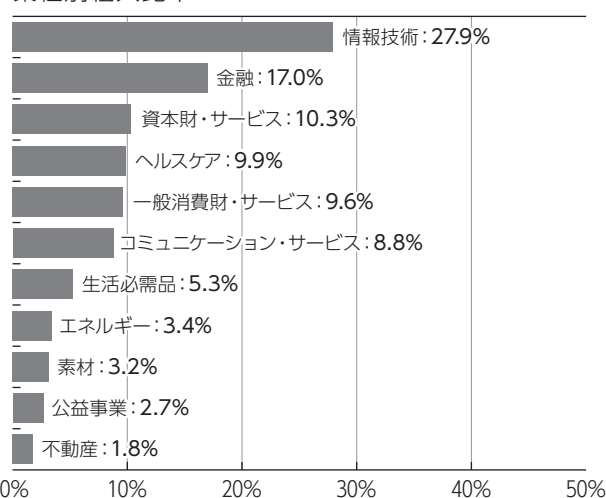
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## ●主要な資産の状況(マザーファンド)

## 国・地域別組入比率



## 業種別組入比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

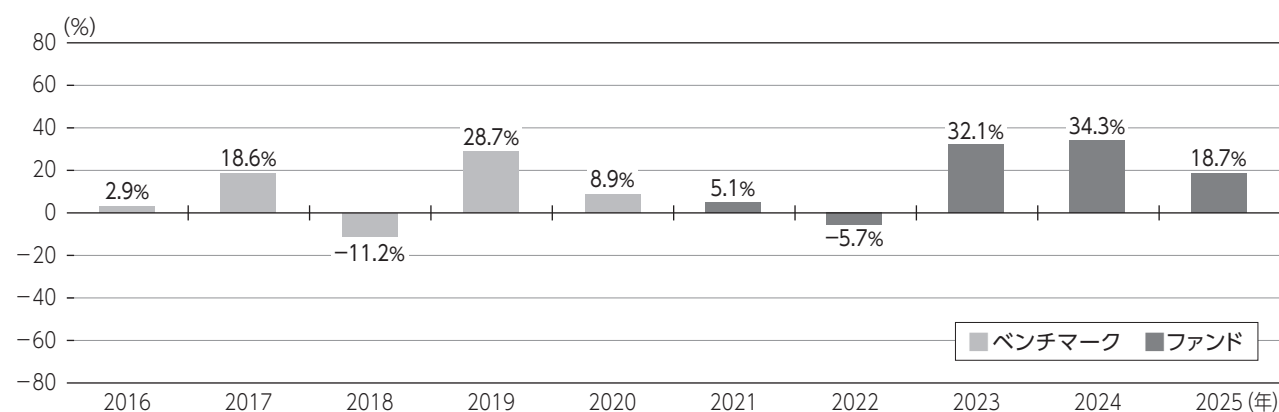
## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘 柄                   | 業 種            | 比 率  |
|----|-----------------------|----------------|------|
| 1  | エヌビディア                | 情報技術           | 5.8% |
| 2  | アップル                  | 情報技術           | 5.1% |
| 3  | マイクロソフト               | 情報技術           | 4.4% |
| 4  | アマゾン・ドット・コム           | 一般消費財・サービス     | 2.8% |
| 5  | アルファベット(A)            | コミュニケーション・サービス | 2.3% |
| 6  | ブロードコム                | 情報技術           | 2.0% |
| 7  | アルファベット(C)            | コミュニケーション・サービス | 1.9% |
| 8  | メタ・プラットフォームズ          | コミュニケーション・サービス | 1.8% |
| 9  | テスラ                   | 一般消費財・サービス     | 1.6% |
| 10 | JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー | 金融             | 1.1% |

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

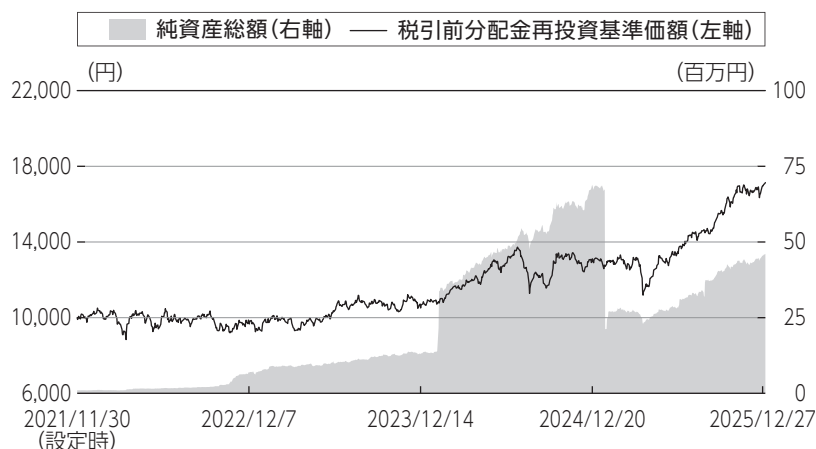
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ新興国株インデックス

## ●基準価額・純資産の推移



|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 17,137円 |
| 純資産総額 | 46百万円   |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

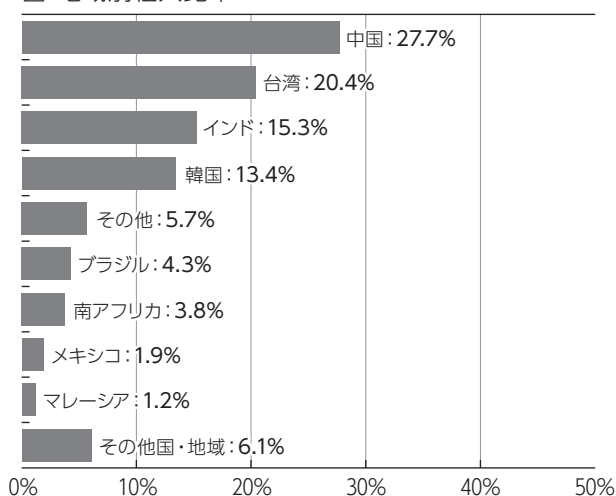
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

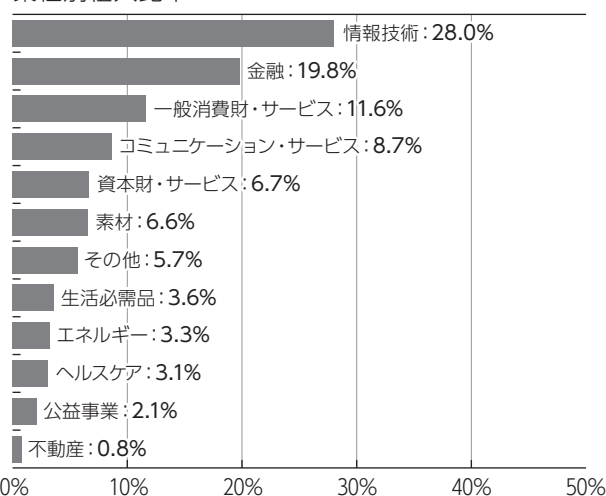
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## ●主要な資産の状況(マザーファンド)

## 国・地域別組入比率



## 業種別組入比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。「その他」にはETFを含みます。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

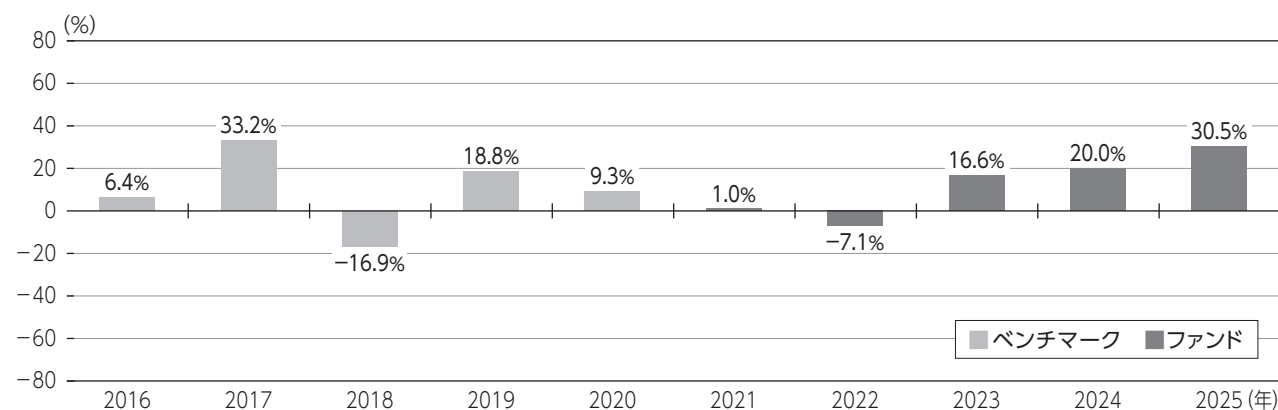
|    | 銘 柄                         | 業 種            | 比 率   |
|----|-----------------------------|----------------|-------|
| 1  | 台湾セミコンダクター (TSMC)           | 情報技術           | 11.8% |
| 2  | 騰訊控股[テンセント・ホールディングス]        | コミュニケーション・サービス | 4.8%  |
| 3  | サムスン電子                      | 情報技術           | 3.9%  |
| 4  | アリババ・グループ・ホールディング           | 一般消費財・サービス     | 3.1%  |
| 5  | iシェアーズMSCIサウジアラビアETF        | その他            | 2.8%  |
| 6  | SKハイニックス                    | 情報技術           | 2.4%  |
| 7  | iシェアーズMSCI UAEキャップトETF      | その他            | 1.6%  |
| 8  | HDFC銀行                      | 金融             | 1.3%  |
| 9  | リライアンス・インダストリーズ             | エネルギー          | 1.1%  |
| 10 | チャイナ・コンストラクション・バンク (中国建設銀行) | 金融             | 1.0%  |

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

「その他」にはETFを含みます。

・比率は対組入株式等評価額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

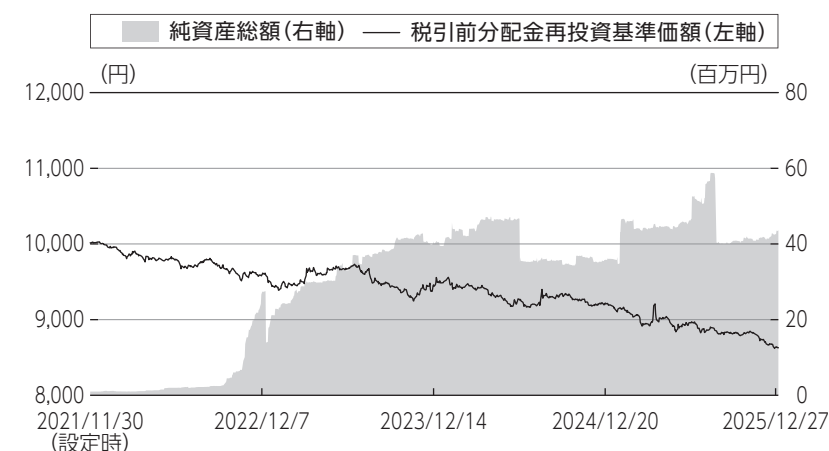
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ国内債インデックス

## ●基準価額・純資産の推移



|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 8,629円 |
| 純資産総額 | 43百万円  |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## ●資産別投資比率(マザーファンド)

|        |       |
|--------|-------|
| 債券     | 99.4% |
| 債券先物   | —     |
| 現金、その他 | 0.6%  |

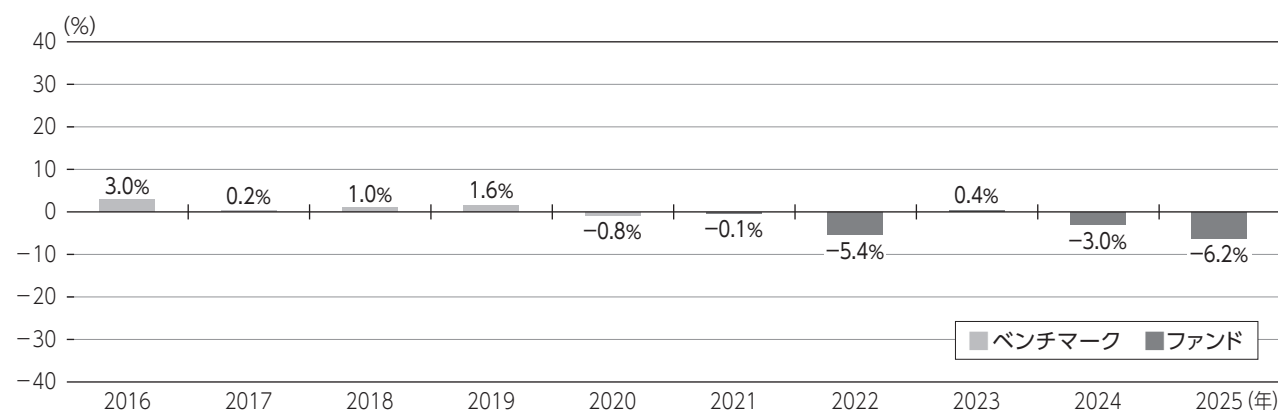
・比率は対純資産総額比です。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘柄              | 種別 | 償還日        | クーポン   | 比率   |
|----|-----------------|----|------------|--------|------|
| 1  | 第178回 利付国債(5年)  | 国債 | 2030/03/20 | 1.000% | 1.1% |
| 2  | 第350回 利付国債(10年) | 国債 | 2028/03/20 | 0.100% | 0.9% |
| 3  | 第379回 利付国債(10年) | 国債 | 2035/06/20 | 1.500% | 0.8% |
| 4  | 第359回 利付国債(10年) | 国債 | 2030/06/20 | 0.100% | 0.8% |
| 5  | 第376回 利付国債(10年) | 国債 | 2034/09/20 | 0.900% | 0.8% |
| 6  | 第378回 利付国債(10年) | 国債 | 2035/03/20 | 1.400% | 0.8% |
| 7  | 第375回 利付国債(10年) | 国債 | 2034/06/20 | 1.100% | 0.8% |
| 8  | 第377回 利付国債(10年) | 国債 | 2034/12/20 | 1.200% | 0.8% |
| 9  | 第153回 利付国債(5年)  | 国債 | 2027/06/20 | 0.005% | 0.8% |
| 10 | 第353回 利付国債(10年) | 国債 | 2028/12/20 | 0.100% | 0.8% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

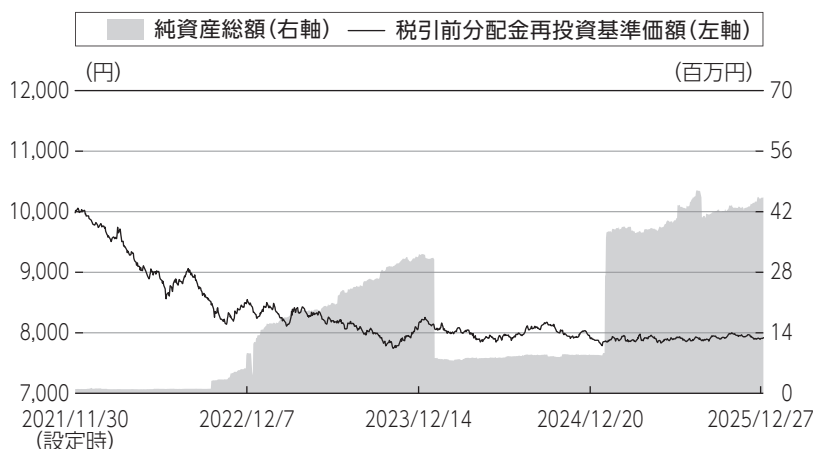
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

## ●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

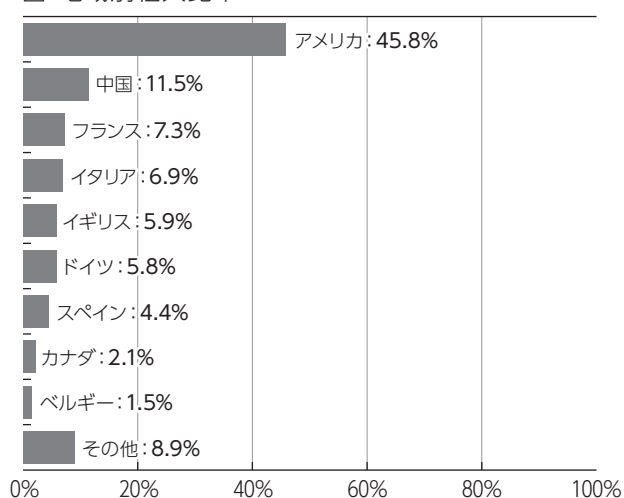
|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 7,920円 |
| 純資産総額 | 45百万円  |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



・比率は対組入債券評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

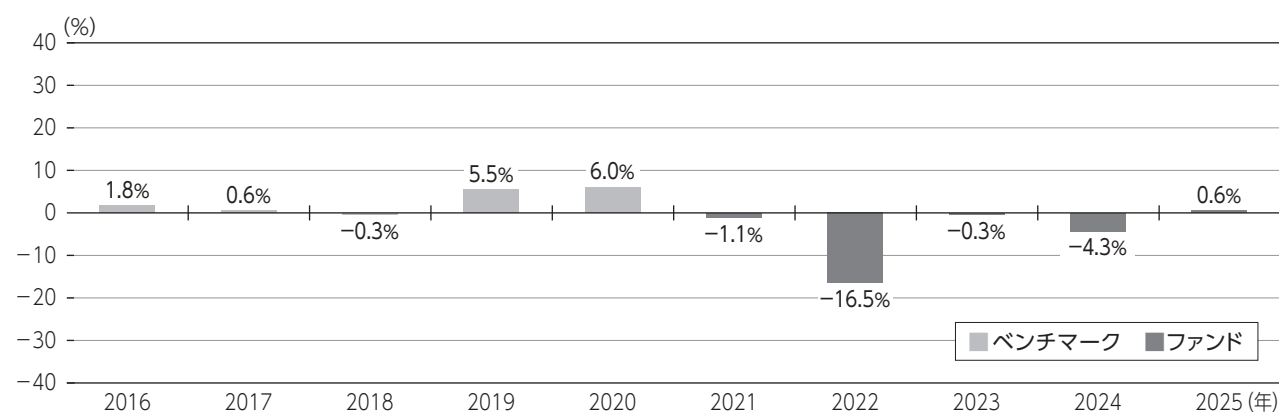
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘柄     | 通貨     | 償還日        | クーポン   | 比率   |
|----|--------|--------|------------|--------|------|
| 1  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/08/15 | 2.250% | 3.2% |
| 2  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/05/15 | 2.375% | 3.1% |
| 3  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/02/15 | 2.250% | 3.1% |
| 4  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/11/15 | 2.250% | 2.7% |
| 5  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2029/02/15 | 2.625% | 1.4% |
| 6  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2030/08/15 | 0.625% | 1.3% |
| 7  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2028/11/15 | 3.125% | 1.3% |
| 8  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2030/05/15 | 0.625% | 1.3% |
| 9  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2030/02/15 | 1.500% | 1.2% |
| 10 | アメリカ国債 | アメリカドル | 2029/08/15 | 1.625% | 1.2% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
- ・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ外国債インデックス

## ●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

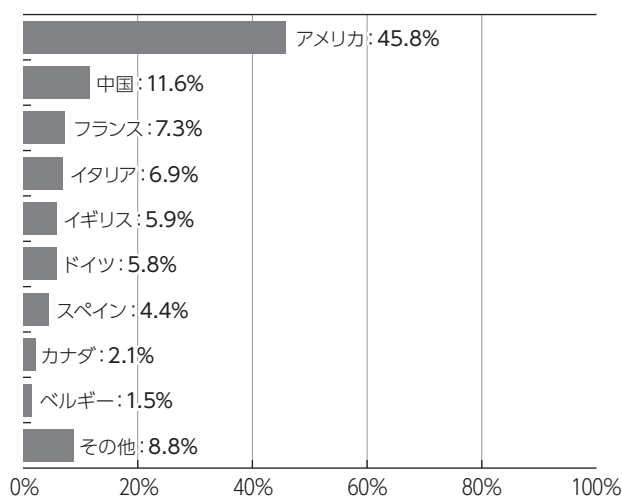
|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 12,809円 |
| 純資産総額 | 151百万円  |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

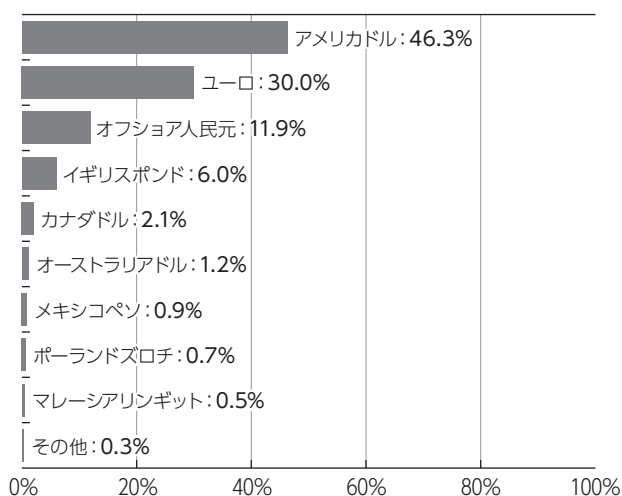
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●主要な資産の状況(マザーファンド)

## 国・地域別組入比率



## 通貨別比率



・国・地域別組入比率は対組入債券評価額比、通貨別比率は対純資産総額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

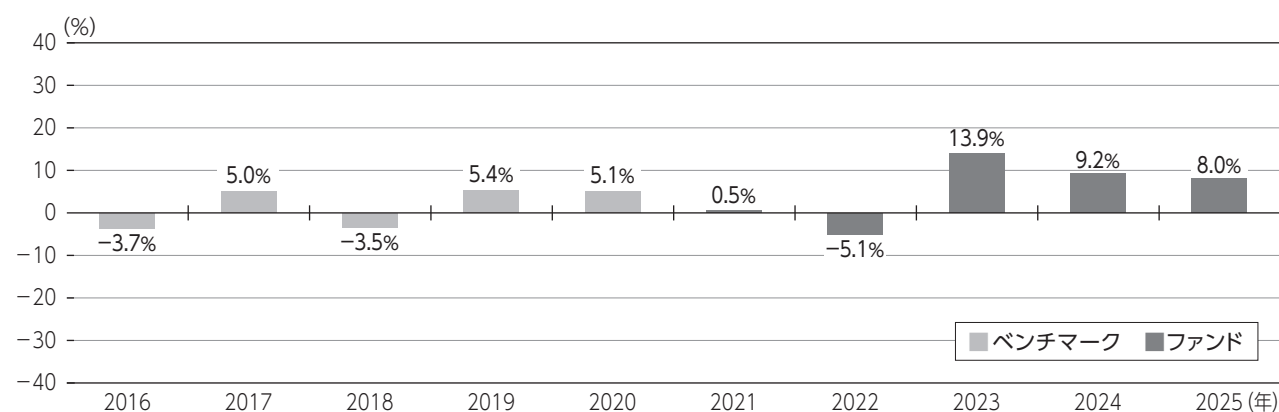
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘 柄    | 通 貨    | 償還日        | クーポン   | 比 率  |
|----|--------|--------|------------|--------|------|
| 1  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/02/15 | 2.250% | 4.3% |
| 2  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/05/15 | 2.375% | 2.6% |
| 3  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/08/15 | 2.250% | 1.8% |
| 4  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2027/11/15 | 2.250% | 1.7% |
| 5  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2028/05/15 | 2.875% | 1.7% |
| 6  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2028/08/15 | 2.875% | 1.5% |
| 7  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2029/02/15 | 2.625% | 1.3% |
| 8  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2030/08/15 | 0.625% | 1.3% |
| 9  | アメリカ国債 | アメリカドル | 2029/05/15 | 2.375% | 1.2% |
| 10 | アメリカ国債 | アメリカドル | 2030/05/15 | 0.625% | 1.2% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
- ・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ新興国債インデックス

## ●基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

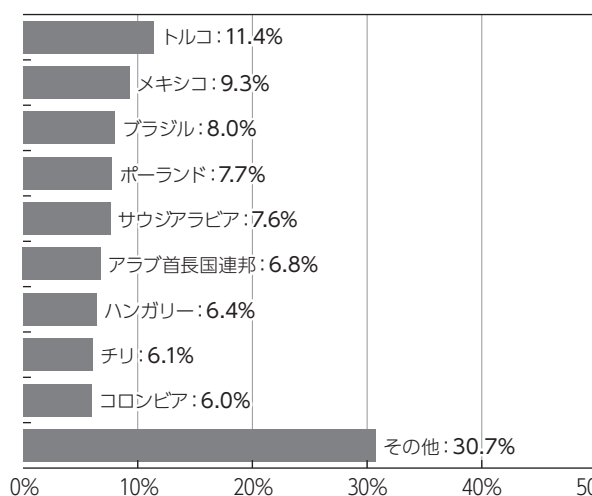
|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 12,618円 |
| 純資産総額 | 49百万円   |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

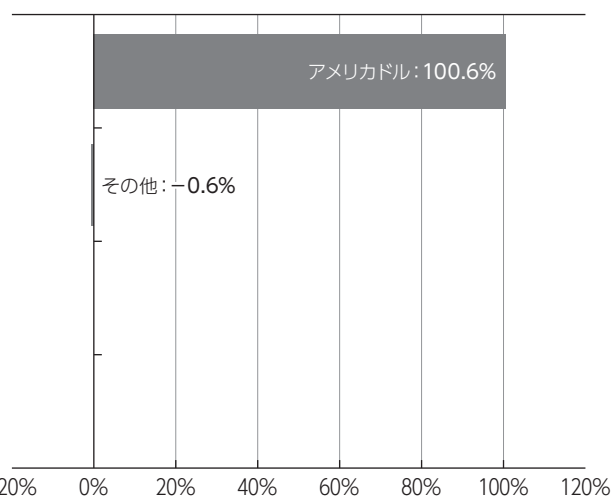
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●主要な資産の状況(マザーファンド)

## 国・地域別組入比率



## 通貨別比率



- ・国・地域別組入比率は対組入債券評価額比、通貨別比率は対純資産総額比です。
- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

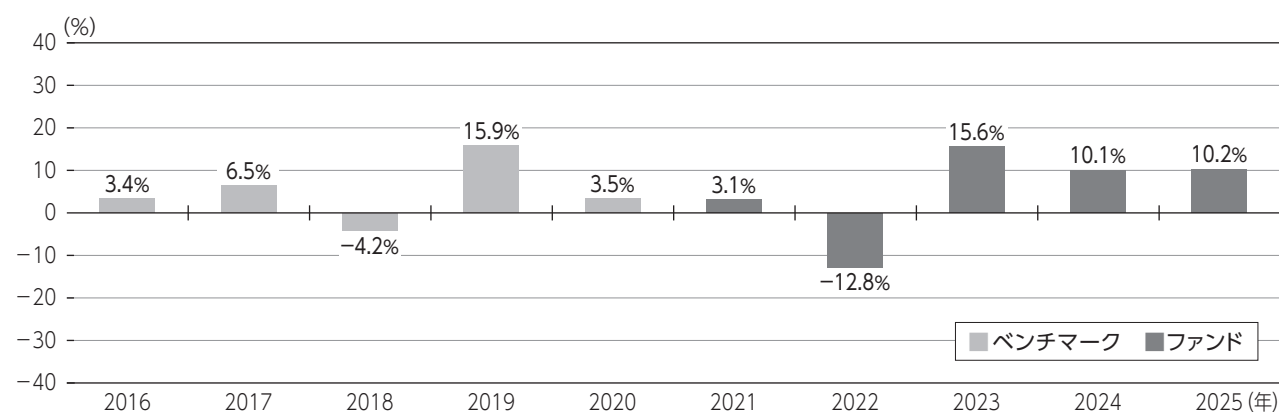
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘 柄                      | 通 貨    | 償還日        | クーポン   | 比 率  |
|----|--------------------------|--------|------------|--------|------|
| 1  | ブラジル国債                   | アメリカドル | 2035/03/15 | 6.625% | 1.5% |
| 2  | Eagle Funding Luxco Sarl | アメリカドル | 2030/07/17 | 5.500% | 1.5% |
| 3  | パナマ国債                    | アメリカドル | 2034/11/14 | 6.400% | 1.2% |
| 4  | ポーランド国債                  | アメリカドル | 2053/09/18 | 5.500% | 1.2% |
| 5  | ハンガリー国債                  | アメリカドル | 2036/03/26 | 5.500% | 1.2% |
| 6  | ポーランド国債                  | アメリカドル | 2034/06/18 | 5.125% | 1.1% |
| 7  | ウルグアイ国債                  | アメリカドル | 2034/07/28 | 5.750% | 1.0% |
| 8  | ポーランド国債                  | アメリカドル | 2034/11/12 | 5.375% | 1.0% |
| 9  | トルコ国債                    | アメリカドル | 2028/01/15 | 9.875% | 1.0% |
| 10 | ポーランド国債                  | アメリカドル | 2030/02/12 | 4.875% | 1.0% |

・比率は対組入債券評価額比です。

## ●年間収益率の推移

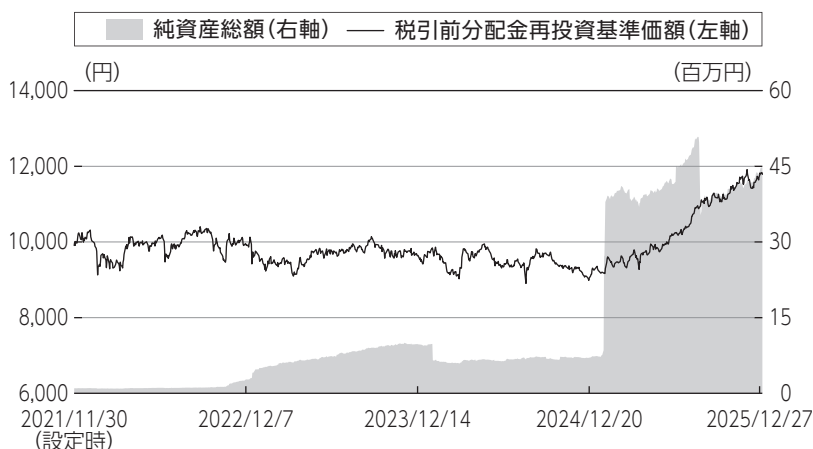


- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
- ・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ国内リートインデックス

## ●基準価額・純資産の推移



|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,787円 |
| 純資産総額 | 44百万円   |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## ●資産別投資比率(マザーファンド)

|            |        |
|------------|--------|
| 不動産投資信託証券等 | 101.0% |
| 短期金融資産等    | -1.0%  |

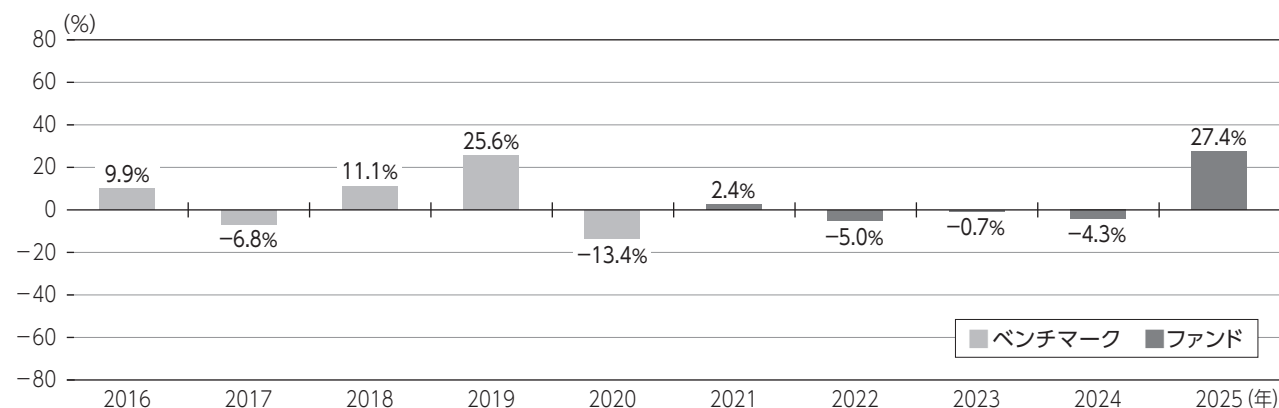
・比率は対純資産総額比です。

## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘柄                | 比率   |
|----|-------------------|------|
| 1  | 日本ビルファンド投資法人      | 7.3% |
| 2  | ジャパンリアルエステイト投資法人  | 5.7% |
| 3  | 日本都市ファンド投資法人      | 5.4% |
| 4  | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 4.6% |
| 5  | KDX不動産投資法人        | 4.4% |
| 6  | GLP投資法人           | 4.1% |
| 7  | 日本プロロジスリート投資法人    | 4.1% |
| 8  | 大和ハウスリート投資法人      | 3.8% |
| 9  | ユナイテッド・アーバン投資法人   | 3.6% |
| 10 | オリックス不動産投資法人      | 3.6% |

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## FWニッセイ先進国リートインデックス

## ●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 13,671円 |
| 純資産総額 | 75百万円   |

## ●分配の推移 1万口当り(税引前)

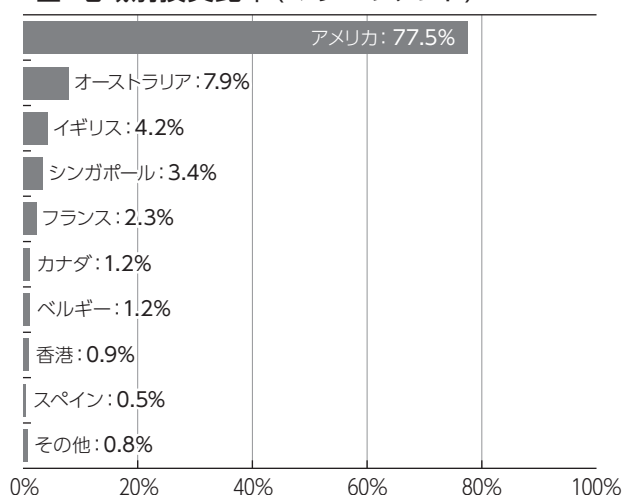
|          |    |
|----------|----|
| 2022年12月 | 0円 |
| 2023年12月 | 0円 |
| 2024年12月 | 0円 |
| 2025年12月 | 0円 |
| 直近1年間累計  | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

## ●資産別投資比率(マザーファンド)

|            |        |
|------------|--------|
| 不動産投資信託証券等 | 100.2% |
| 現金、その他     | -0.2%  |

・比率は対純資産総額比です。

## ●国・地域別投資比率(マザーファンド)



・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

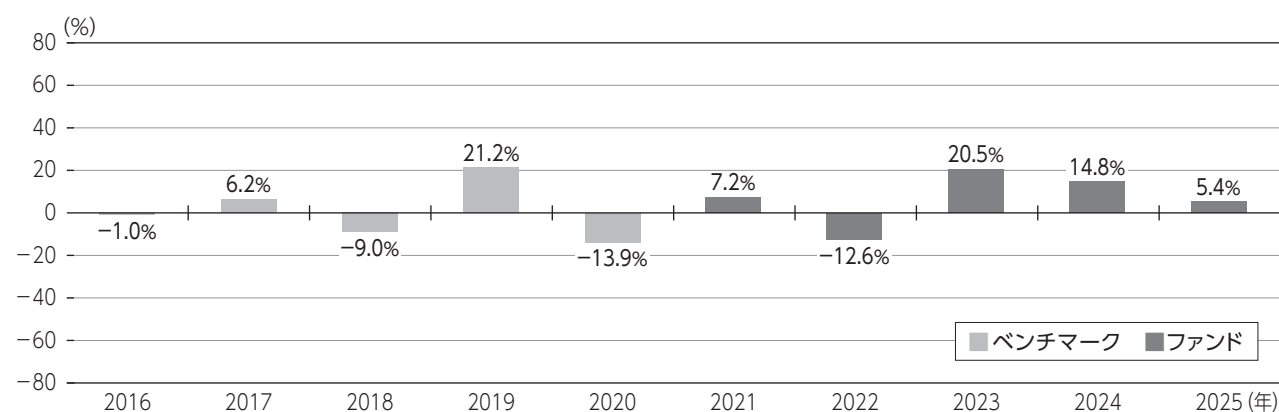
## ●組入上位銘柄(マザーファンド)

|    | 銘 柄                      | 国・地域    | 比 率  |
|----|--------------------------|---------|------|
| 1  | WELLTOWER INC            | アメリカ    | 8.5% |
| 2  | PROLOGIS INC             | アメリカ    | 7.8% |
| 3  | EQUINIX INC              | アメリカ    | 4.9% |
| 4  | SIMON PROPERTY GROUP INC | アメリカ    | 4.0% |
| 5  | REALTY INCOME CORP       | アメリカ    | 3.4% |
| 6  | DIGITAL REALTY TRUST INC | アメリカ    | 3.3% |
| 7  | GOODMAN GROUP            | オーストラリア | 2.8% |
| 8  | PUBLIC STORAGE           | アメリカ    | 2.7% |
| 9  | VENTAS INC               | アメリカ    | 2.4% |
| 10 | VICI PROPERTIES INC      | アメリカ    | 2.0% |

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

## ●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

|     |      |                      |                                                                                     |
|-----|------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時 | 購入単位 |                      | 販売会社が定める単位とします。                                                                     |
|     | 購入価額 | 国内株インデックス            | 購入申込受付日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                             |
|     |      | 先進国株インデックス           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                        |
|     |      | 新興国株インデックス           |                                                                                     |
|     |      | 国内債インデックス            | 購入申込受付日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                             |
|     |      | 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に信託財産留保額を加えた額とします(販売基準価額)。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の販売基準価額とします。 |
|     |      | 外国債インデックス            | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                        |
|     |      | 新興国債インデックス           |                                                                                     |
|     |      | 国内リートインデックス          | 購入申込受付日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                             |
|     |      | 先進国リートインデックス         | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。<br>●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。                        |
| 換金時 | 購入代金 |                      | 販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。                                                         |
|     | 換金単位 |                      | 販売会社が定める単位とします。                                                                     |
|     | 換金価額 | 国内株インデックス            | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                   |
|     |      | 先進国株インデックス           | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                              |
|     |      | 新興国株インデックス           |                                                                                     |
|     |      | 国内債インデックス            | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                   |
|     |      | 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。                                               |
|     |      | 外国債インデックス            | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                              |
|     |      | 新興国債インデックス           |                                                                                     |
|     |      | 国内リートインデックス          | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                   |
|     |      | 先進国リートインデックス         | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                              |

## お申込みメモ

|         |                                     |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|-------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 換金時     | 換金代金                                | 国内株インデックス            | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 先進国株インデックス           | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 新興国株インデックス           | 換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 国内債インデックス            | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|         |                                     | 外国債インデックス            | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 新興国債インデックス           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|         |                                     | 国内リートインデックス          | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
|         |                                     | 先進国リートインデックス         | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                               |
| 申込みについて | 申 込 締 切 時 間                         |                      | 原則として毎営業日の「午後3時30分まで」に販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、「国内債インデックス」の申込締切時間は、「午後3時まで」とします。申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                               |
|         | 申 込 不 可 日                           | 先進国株インデックス           | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                                                      |
|         |                                     | 新興国株インデックス           | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引決済所、香港の銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                      |
|         |                                     | 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                                            |
|         |                                     | 外国債インデックス            | ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                                                          |
|         |                                     | 新興国債インデックス           | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                                    |
|         |                                     | 先進国リートインデックス         | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                                                         |
|         | 購 入 の 申 込 期 間                       |                      | 2026年3月11日から2026年9月10日まで<br>●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。                                                                                                                                                                                                     |
|         | 換 金 制 限                             |                      | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                           |
|         | 購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し |                      | 金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止（「国内株インデックス」、「国内債インデックス」および「国内リートインデックス」を除きます）、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等（「新興国株インデックス」および「新興国債インデックス」を対象とします））があるときには、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消することがあります。 |

## お申込みメモ

|                       |             |                      |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
|-----------------------|-------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 決<br>算<br>・<br>分<br>配 | 決 算 日       |                      | 12月10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                         |                       |
|                       | 収 益 分 配     |                      | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。<br>分 配 金 受 取 コース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。<br>分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。<br>●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。                                                       |                       |
| そ<br>の<br>他           | 信 託 期 間     |                      | 無期限(設定日:2021年11月30日)                                                                                                                                                                                                            |                       |
|                       | 繰 上 償 還     |                      | 各ファンドにおいて、受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                             |                       |
|                       | 信託金の<br>限度額 | 国内株インデックス            |                                                                                                                                                                                                                                 | 2,000億円とします。          |
|                       |             | 先進国株インデックス           |                                                                                                                                                                                                                                 | 各ファンドにつき、3,000億円とします。 |
|                       |             | 新興国株インデックス           |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
|                       |             | 国内債インデックス            |                                                                                                                                                                                                                                 | 2,000億円とします。          |
|                       |             | 外国債インデックス<br>(ヘッジあり) |                                                                                                                                                                                                                                 | 各ファンドにつき、3,000億円とします。 |
|                       |             | 外国債インデックス            |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
|                       |             | 新興国債インデックス           |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
|                       |             | 国内リートインデックス          |                                                                                                                                                                                                                                 | 各ファンドにつき、1,000億円とします。 |
|                       |             | 先進国リートインデックス         |                                                                                                                                                                                                                                 |                       |
|                       | 公 告         |                      | 電子公告により行い、委託会社のホームページ<br>( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                                 |                       |
|                       | 運 用 報 告 書   |                      | 委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者に交付します。                                                                                                                                                                                     |                       |
|                       | 課 税 関 係     |                      | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除の適用があるのは「国内株インデックス」のみです。なお、益金不算入制度の適用はいずれのファンドもありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。 |                       |

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 |         |                                                                                         |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時            | 購入時手数料  | ありません。   -                                                                              |
| 購入時            | 信託財産留保額 | 「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」のみ、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.03%</u> をかけた額とします。その他のファンドにはありません。 |
| 換金時            |         | 「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」のみ、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.03%</u> をかけた額とします。その他のファンドにはありません。 |

毎 日

運用管理費用  
( 信 託 報 酬 )

ファンドの純資産総額に以下の信託報酬率をかけた額\*とし、ファンドからご負担いただきます。

※運用管理費用(信託報酬)＝保有期間中の日々の純資産総額×信託報酬率(年率)

信託報酬率(年率)およびその配分

[FWニッセイ国内株インデックス]

| 信託報酬率               | 配分(税抜) |       |       |
|---------------------|--------|-------|-------|
|                     | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 0.286%<br>(税抜0.26%) | 0.22%  | 0.02% | 0.02% |

[FWニッセイ先進国株インデックス]

| 信託報酬率               | 配分(税抜) |       |       |
|---------------------|--------|-------|-------|
|                     | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 0.319%<br>(税抜0.29%) | 0.25%  | 0.02% | 0.02% |

[FWニッセイ新興国株インデックス]

| 信託報酬率             | 配分(税抜) |       |       |
|-------------------|--------|-------|-------|
|                   | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 0.33%<br>(税抜0.3%) | 0.26%  | 0.02% | 0.02% |

[FWニッセイ国内債インデックス]

| 信託報酬率               | 配分(税抜) |       |       |
|---------------------|--------|-------|-------|
|                     | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 0.198%<br>(税抜0.18%) | 0.14%  | 0.02% | 0.02% |

[FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)]

| 信託報酬率               | 配分(税抜) |       |       |
|---------------------|--------|-------|-------|
|                     | 委託会社   | 販売会社  | 受託会社  |
| 0.242%<br>(税抜0.22%) | 0.18%  | 0.02% | 0.02% |

55

## ●ファンドの費用

| 毎 日 | 監 査 費 用    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                   |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |            | ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ▶ <b>監査費用:</b> 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用                                                                                       |
| 随 時 | その他の費用・手数料 | <p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>また、「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」においては、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンド」を購入ならびに換金する際に信託財産留保額*を「FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)」からご負担いただきます。</p> <p>※ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンドの基準価額に0.03%をかけた額。</p> <p>なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。</p> | <p>▶ <b>売買委託手数料:</b> 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ <b>信託事務の諸費用:</b> 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ <b>借入金の利息:</b> 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息</p> |

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## ●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 分配時       |                                          | 換金(解約)時および償還時 |                                                          |
|-----------|------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------|
| 所得稅および地方稅 | <p>配当所得として課税</p> <p>普通分配金に対して20.315%</p> | 所得稅および地方稅     | <p>譲渡所得として課税</p> <p>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%</p> |

・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。

・法人の場合は上記とは異なります。

・上記は有価証券届出書提出日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 4. 手続・手数料等

##### (参考情報) ファンドの総経費率

###### 国内株インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.29%     | 0.29%       | 0.00%      |

###### 先進国株インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.33%     | 0.32%       | 0.01%      |

###### 新興国株インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.45%     | 0.33%       | 0.12%      |

###### 国内債インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.20%     | 0.20%       | 0.00%      |

###### 外国債インデックス(ヘッジあり)

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.27%     | 0.24%       | 0.02%      |

###### 外国債インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.31%     | 0.29%       | 0.02%      |

## 新興国債インデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.32%     | 0.30%       | 0.02%      |

## 国内リートインデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.29%     | 0.29%       | 0.00%      |

## 先進国リートインデックス

| 総経費率(①+②) | ① 運用管理費用の比率 | ② その他費用の比率 |
|-----------|-------------|------------|
| 0.37%     | 0.32%       | 0.05%      |

- ・対象期間:2024年12月11日～2025年12月10日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

# Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

# Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.



ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)  
かんたんガイド  
[https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi\\_guide.pdf](https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに  
基づいた見やすいデザインの文字を  
採用しています。